

設 計 書

道路維持修繕事業	課 長		課 長 補 佐		係 長		審 査 者		設 計 者		
年 月 日	令和 7 年 4 月 日				工 事 概 要	○藤ヶ段線 土工 排水施設工 石積工 階段工 舗装工 雑工 L=35.6m 1式 L=35.6m A=4.4m2 1式 A=21.3m2 1式					
工 事 番 号	第 号										
路 線 名	市道 藤ヶ段線										
施 行 位 置	阿久根市 山下 地内										
工 事 名	令和7年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事										
工 期	125 日間	施 行 方 法		直営 ・ 請負							
支 出 科 目	年 度 7	会 計		款	項	目		節			
	区 分		金 額		摘 要						
	設 計 額		円								
其 の 他	市道 藤ヶ段線において、既設側溝が小さく降雨時に雨水が溢れることから側溝改良を行いたい。また、既設側溝には蓋版等もなく、通行に支障をきたす恐れがあることから、蓋版の設置を行いたい。										

費 用	金 額	備 考
事 業 費	円	
工 事 費	円	
本 工 事 費	円	工事価格 円 消費税 相当額 円
附 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用 地 費 及 び 補 償 費		
換 地 諸 費 又 は 権 利 交 換 諸 費		
事 務 費		
事 務 雑 費		
工 事 雑 費		

工 事 設 計 書		
設計書総括情報		
事 務 所 名	阿久根市	
設 計 書 名	実施設計書	
事 業 名	道路維持修繕事業	
積算総括情報		
諸 経 費 体 系	A 公共	
適用単価区分	1 実施単価	
単価適用地区	31 北薩③	
単 価 適 用 日	0 令和 7 年 4 月 1 日	
積算条件／諸経費情報	【 当 世 代 】	【 前 世 代 】
前払率 (%) 工種 施工地域 現場環境改善費 消費税税率 契約保証 週休2日補正	0 0 % (前払金保証対象外) 0 4 道路改良 0 6 一般影響有り(2)その他 0 7 計上無し 0 4 消費税税率：1 0 % 0 3 無保証 0 1 補正なし	

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							X1000
土工	レベル 1						Y1271
	床掘り 土砂, 上記以外(小規模)	20	m3				SQZ012 0 施工内訳0-0001号表
	盛土 施工幅員2.5m未満	1	m3				SQZ005 0 施工内訳0-0002号表
	埋戻し 上記以外(小規模) 土砂	10	m3				SQZ016 0 施工内訳0-0003号表
	土砂運搬(小規模) 運搬距離4.0km超5.0km以下, DID無し 積込: バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3)	10	m3				SQZ002 0 施工内訳0-0004号表
排水施設工	レベル 1						Y1321
	プラスチックU型側溝 設置工 縦断用 T-25 300×300 (2m)	36	m				S7011 0 施工内訳0-0005号表
	排水構造物工 蓋版 布設(新材) 縦断用 A型 T-25 蓋版 300	66	枚				S7013 0 施工内訳0-0006号表

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	排水構造物工（グレーチング設置）（直接入力） 40kg/枚以下	3	枚			S7015 0 施工内訳0-0007号表
石積工	レベル1					Y1018
	石積工（100%採取）	4	m ²			V0001 0 施工内訳0-0008号表
階段工	レベル1					Y1154
	階段工	1	式			V0002 0 施工内訳0-0011号表
舗装工	レベル1					Y1372
	表層(車道・路肩部)W=1.4m未満(t≤50mm) t=40mm, 密粒度As(再生) 密度 2.35t/m ³ , フライムコート PK-3 As合材 200t 未満/工事(通常時間帯)	21	m ²			SQ155 0 施工内訳0-0014号表
	上層路盤（情報ボックス工事・部分的補修） 粒調碎石 M-30 1層施工	21	m ²			SQ150 0 施工内訳0-0015号表
	コンクリート舗装工	1	式			V0003 0 施工内訳0-0016号表

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0005

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
雑工	レベル 1						Y1154
	すり付け工						V0004 0
	1	式					施工内訳0-0018号表
	アスファルト舗装版切断 アスファルト舗装版厚15cm以下	41	m				SQZ185 0 施工内訳0-0019号表
	アスファルト舗装版破碎 舗装版厚15cm以下, 障害等無し 振動騒音対策不要 積込作業有り	24	m ²				SQZ184 0 施工内訳0-0020号表
	AS殻運搬 運搬距離5.5km超7.0km以下, DID無し 機械積込(小規模土工)	1	m3				SQZ101 0 施工内訳0-0021号表
	コンクリート舗装版切断 コンクリート舗装版厚15cm以下	3	m				SQZ185 0 施工内訳0-0022号表
	構造物とりこわし工 無筋構造物 人力施工	3	m 3				S7031 0 施工内訳0-0023号表
	殻運搬コンクリート(無筋)構造物とりこわし 運搬距離5.7km超8.0km以下, DID無し 機械積込	3	m3				SQZ101 0 施工内訳0-0024号表
	処分費(直工内)						#0042

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0006

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
建設発生土受入料金					F0002 0
明和運輸	10	m3			
産業廃棄物受入料（AS） アスファルト塊（掘削） 産業廃棄物税上乗せ相当額を含む	1	m3			S9910 0 *
産業廃棄物受入料（Co） コンクリート塊（無筋） 産業廃棄物税上乗せ相当額を含む	3	m3			S9910 0 *
施工内訳0-0025号表					
施工内訳0-0026号表					
＊＊直接工事費＊＊					
共通仮設費（ 率分）					
式					
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費					
式					
＊＊現場管理費計＊＊					

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0007

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
工事原価						
一般管理費			式			
契約保証費			式			
一般管理費等計						
工事価格						
消費税相当額			式			
請負工事費						
工事価格計						
消費税相当額計			式			

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0008

請負工事費計	費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考

床掘り
土砂, 上記以外(小規模)
機械構成比:

SQZ012

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0001号表

労務構成比:

材料構成比:

市場単価構成比:

標準単価:
1

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回] 排ガス2次 山積0. 2 8m3			バックホウ 山積0. 2 8m3 クローラ型 [後方超小旋回型・排ガス2次]		MB425P
運転手 (特殊)			運転手 (特殊)		R1400
普通作業員			普通作業員		R0200
軽油			軽油 パトロール給油		T0002
積算単価			積算単価		EP001

床掘り
土砂, 上記以外(小規模)
機械構成比:

SQZ012

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0001号表

労務構成比:

材料構成比:

市場単価構成比:

1
標準単価:

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
*** 単位当り計 ***					
A=1 土砂 E=1 II-1-③-4			B=5 上記以外(小規模)		

盛土
施工幅員2.5m未満
機械構成比：

SQZ005

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0002号表

頁 0 - 0011

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

1
標準単価：

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
振動ローラ賃料 ハンドガイド式, 0.8～1.1 t			振動ローラ（舗装用） [ハンドガイド式] 質量0.8～1.1 t		T0388
普通作業員			普通作業員		R0200
特殊作業員			特殊作業員		R0100
軽油			軽油 パトロール給油		T0002
積算単価			積算単価		EP001

盛土
施工幅員2.5m未満
機械構成比：

SQZ005

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0002号表

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

1
標準単価：

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
*** 単位当り計 ***					
A=1 2.5m未満			D=1 II - 1 - ㊟ - 24		

埋戻し
上記以外(小規模)
機械構成比：

労務構成比：

土砂

SQZ016

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0003号表

1

m3

当り

標準単価：

材料構成比：

市場単価構成比：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ（クローラ型）[後方超小旋回] 排ガス2次 山積0.28m3			バックホウ 山積0.28m3 クローラ型 [後方超小旋回型・排ガス2次]		MB425P
タンパ及びランマ 質量60～80kg			ランマ 質量60～80kg		M3606P
普通作業員			普通作業員		R0200
特殊作業員			特殊作業員		R0100
運転手（特殊）			運転手（特殊）		R1400

埋戻し
上記以外(小規模)
機械構成比：

労務構成比：

土砂

SQZ016

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0003号表

1
m3 当り

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
軽油			軽油 パトロール給油		T0002
ガソリン			ガソリン レギュラー スタンド		T0001
積算単価			積算単価		EP001
*** 単位当り計 ***					
A=5 D=1 上記以外(小規模) II -1-③-13			B=1 土砂		

土砂運搬(小規模)
運搬距離4.0km超5.0km以下, DID無し
機械構成比: 労務構成比:

SQZ002
積込: バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3)
材料構成比:

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0004号表

1
m3 当り
標準単価:

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 4 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む			ダンプトラック 4 t 積級 オンロード・ディーゼル タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む		M1004P
運転手 (一般)			運転手 (一般)		R1500
軽油			軽油 パトロール給油		T0002
積算単価			積算単価		EP001
*** 単位当り計 ***					

土砂運搬(小規模)
運搬距離4.0km超5.0km以下, DID無し
機械構成比: 労務構成比:

SQZ002
積込: ハックル山積0.28m3(平積0.2m3)
材料構成比:

施工内訳表

施工内訳0-0004号表

1
m3 当り
標準単価:

代 表 機 労 材 規 格		構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)		単価(東京地区)	備 考
A=2	小規模			B=5	ハックル山積0.28m3(平積0.2m3)		
C=1	土砂(岩塊・玉石混り土含む)			D=1	無し		
E=23	4.0km超5.0km以下			G=1	Ⅱ-1-②-13		

プラスチックU型側溝 設置工
縦断用 T-25 300×300 (2m)

S7011

施工内訳表

施工内訳0-0005号表

頁0-0017

10 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
U型側溝 L=2000 [手間] 1000kg／個以下 時間的制約 無し 昼間単価	10.00	m			TB411
落蓋側溝 (縦断用A型 T-25) 300×300×2000	4.98	個			T1753
再生碎石 (RC-40)	0.72	m ³			T9106
諸雑費	1	式			#10
*** 合 計 ***	10	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=1 布設 (新材) C=1 縦断用 T-25 300×300 (2m) E=2 切込碎石 (再生材)			B=2 シラスコンクリート製品以外 D=1 一般的な作業 G=0.6 基礎碎石 数量 (m ³ ／10m)		
H=1 昼間単価 J=1 VI-1-⑥-1			I=1 無し		

排水構造物工 蓋版 布設（新材）
縦断用 A型 T-25 蓋版 300

S7013

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0006号表

頁0-0018

1 枚 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
コンクリート・鋼製蓋版 [手間] 40kgを超え170kg／枚以下 時間的制約 無し 昼間単価	1.00	枚			TB481
蓋版（縦断用A型 T-25） 300用，L＝0.5m	1.00	枚			T1760
諸雑費	1	式			#10
*** 単位当り計 ***	1	枚			
A=1 設置 C=1 縦断用 A型 T-25 蓋版 E=1 昼間単価 G=1 VI-1-⑥-1	300		B=2 シラスコンクリート製品以外 D=1 一般的な作業 F=1 無し		

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
コンクリート・鋼製蓋版 [手間] 40kg／枚以下 時間的制約 無し 昼間単価	1.00	枚			TB471
蓋版単価	1.00	枚			
諸雑費	1	式			#10
*** 単位当り計 ***	1	枚			
A=1 設置（新材） C=1 40kg／枚以下 E=1 昼間単価 G=1 VI-1-㉔-1			B= 蓋版単価（円／枚） D=1 一般的な作業 F=1 無し		

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
石積工（練石） 玉石	10	m ²			SQZ305 施工内訳0-0009号表
胴込コンクリート [石積(張)工] 積工，18-8-40(高炉) 小型車割増無し	2.1	m3			SQ306 施工内訳0-0010号表
硬質塩ビ管 V P 5 0	2.0	m			T0042
吸出防止材 合繊不織布 t = 1 0mm	0.2	m ²			T0097
*** 合 計 ***	10	m ²			
*** 単位当り計 ***	1	m ²			

石積工（練石）
玉石
機械構成比：

SQZ305

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0009号表

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

1
標準単価：

m² 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ賃料（クレーン付） 山積0.28m3, 吊能力1.7t			バックホウ クローラ型 [クレーン機能付] 山積0.28m3 吊能力1.7t		T0458
普通作業員			普通作業員		R0200
運転手（特殊）			運転手（特殊）		R1400
石工			石工		R0700
土木一般世話役			土木一般世話役		R2500

石積工（練石）
玉石
機械構成比：

SQZ305

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0009号表

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

1
標準単価：

m² 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
軽油			軽油 パトロール給油		T0002
積算単価			積算単価		EP001
*** 単位当り計 ***					
A=1 積工 C=1 玉石			B=1 練石 D=1 II-2-④-7		

施工内訳表

施工内訳0-0010号表

1

m3

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
バックホウ賃料（クレーン付） 山積0.28m3, 吊能力1.7t	0.106	日			T0458 1
普通作業員	0.150	人			R0200 1
特殊作業員	0.120	人			R0100 1
運転手（特殊）	0.080	人			R1400 1
生コンクリート 18-8-40（普通）	1.161	m3			T0922 1
高炉Bセメント補正	1.161	m3			T0900 1
軽油	2.148	L			T0002 1
＊＊ 代表機労材規格 ＊＊	-100	%			#01 この行までは参考表示であり積算には不使用
《施工パッケージ》積算単価》	1.00	m3			
＊＊＊ 単位当り計 ＊＊＊	1	m3			
A=1 積工 D=1 小型車割増無し			B=2 18-8-40(高炉) E=1 II-2-④-8		

階段工

V0002

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0011号表

頁0-0024

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
無筋・鉄筋構造物人力打設 18- 8-40(高炉)，小型車割増無し 一般養生，現場内小運搬無し	0.1	m3			SQ102 施工内訳0-0012号表
一般型枠 鉄筋・無筋構造物	0.9	m ²			SQZ104 施工内訳0-0013号表
*** 単位当り計 ***	1	式			

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0012号表

無筋・鉄筋構造物人力打設
18- 8-40(高炉), 小型車割増無し

SQ102
一般養生, 現場内小運搬無し

1 m3 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
普通作業員	0.155	人			R0200 1
特殊作業員	0.079	人			R0100 1
土木一般世話役	0.065	人			R2500 1
生コンクリート 18- 8- 40 (普通)	1.071	m3			T0922 1
高炉Bセメント補正	1.071	m3			T0900 1
＊＊ 代表機労材規格 ＊＊	-100	%			#01 この行までは参考表示であり積算には不使用
《施工パッケージ積算単価》	1.00	m3			E0001
＊＊＊ 単位当り計 ＊＊＊	1	m3			
A=1 無筋・鉄筋構造物 C=4 人力打設(-1≤H≤1) E=2 高炉			B=1 設計日打設量10m3/日未満 D=3 18- 8-40 G=1 小型車割増無し		
H=2 一般養生 L=1 II-4-①-4			J=2 現場内小運搬無し		

一般型枠
鉄筋・無筋構造物
機械構成比：

SQZ104

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0013号表

1
m² 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
型わく工			型わく工		R3300
普通作業員			普通作業員		R0200
土木一般世話役			土木一般世話役		R2500
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001

一般型枠
鉄筋・無筋構造物
機械構成比：

SQZ104

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0013号表

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

1
標準単価：

m² 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
*** 単位当り計 ***					
A=1 一般型枠 C=1 II-4-②-2			B=1 鉄筋・無筋構造物		

施 工 内 訳 表

表層(車道・路肩部)W=1.4m未満(t≤50mm)
t =40mm, 密粒度As(再生)

SQ155

密度 2.35 t /m3, プライムコート PK-3

施工内訳0-0014号表

As合材 200 t 未満/工事(通常時間帯)

1

m² 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式] 質量 0. 5～0. 6 t	0.005	供用日			M3505P 1
振動コンパクタ [前進型] 質量 4 0～6 0 k g	0.011	供用日			M3615P 1
特殊作業員	0.020	人			R0100 1
普通作業員	0.016	人			R0200 1
土木一般世話役	0.004	人			R2500 1
再生アスファルト混合物 密粒度	0.101	t			T9109 1
アスファルト乳剤 PK 3 ・ 4	0.001	t			T7022 1
ガソリン	0.031	L			T0001 1
軽油	0.006	L			T0002 1
＊＊ 代表機労材規格 ＊＊	-100	%			#01 この行までは参考表示であり積算には不使用
《施工パッケージ 積算単価》	1.00	m ²			
＊＊＊ 単位当り計 ＊＊＊	1	m ²			

表層(車道・路肩部)W=1.4m未満($t \leq 50\text{mm}$)
 $t = 40\text{mm}$, 密粒度As(再生)

S0155

施工内訳表

施工内訳0-0014号表

密度 2.35 t / m³, フライムコート PK-3

As合材 200 t 未満/工事(通常時間帯)

1 m² 当り

[illegible]

施 工 内 訳 表

上層路盤（情報ボックス工事・部分的補修）

SQ150

施工内訳0-0015号表

粒調碎石 M-30

1層施工

1

m²

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
小型バックホウ賃料 山積0.11m ³	0.007	日			T0457 1
振動ローラ賃料 搭乗式コンパインド型, 3～4 t	0.006	日			T0431 1
普通作業員	0.010	人			R0200 1
運転手（特殊）	0.008	人			R1400 1
特殊作業員	0.004	人			R0100 1
粒調碎石（M－30）	0.089	m ³			T0511 1
軽油	0.119	L			T0002 1
＊＊ 代表機労材規格 ＊＊	-100	%			#01 この行までは参考表示であり積算には不使用
《施工パッケージ積算単価》	1.00	m ²			
＊＊＊ 単位当り計 ＊＊＊	1	m ²			
A=2 情報ボックス工事・部分的補修 E=70 全仕上り厚 [mm] I=1 IV-1-①-4～11			B=2 上層路盤 G=7 粒調碎石 M-30		

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
無筋・鉄筋構造物人力打設 18- 8-40(高炉)，小型車割増無し 一般養生，現場内小運搬無し	0.7	m3			SQ102 施工内訳0-0012号表
一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	0.2	m ²			SQZ104 施工内訳0-0017号表
*** 単位当り計 ***	1	式			

一般型枠
均しコンクリート
機械構成比：

SQZ104

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0017号表

1
m² 当り

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
型わく工			型わく工		R3300
普通作業員			普通作業員		R0200
土木一般世話役			土木一般世話役		R2500
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001

一般型枠
均しコンクリート
機械構成比：

SQZ104

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0017号表

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

1
標準単価：

m² 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
*** 単位当り計 ***					
A=1 一般型枠 C=1 II-4-②-2			B=5 均しコンクリート		

すり付け工

V0004

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0018号表

頁0-0034

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
無筋・鉄筋構造物人力打設 18- 8-40(高炉)，小型車割増無し 一般養生，現場内小運搬無し	0.1	m3			SQ102 施工内訳0-0012号表
一般型枠 鉄筋・無筋構造物	0.3	m ²			SQZ104 施工内訳0-0013号表
*** 単位当り計 ***	1	式			

アスファルト舗装版切断
アスファルト舗装版厚15cm以下
機械構成比：

SQZ185

施工内訳表

施工内訳0-0019号表

頁 0 - 0035

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：
1

m 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
コンクリートカッタ [ハキューム式(超低騒音)・湿式] 切削深20cm級 ブレード径56cm			コンクリートカッター [ハキューム式(超低騒音型)・湿式] 切削深20cm級 ブレードφ56cm		M4737P
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員			特殊作業員		R0100
土木一般世話役			土木一般世話役		R2500
普通作業員			普通作業員		R0200

アスファルト舗装版切断
アスファルト舗装版厚15cm以下
機械構成比：

SQZ185

施工内訳表

施工内訳0-0019号表

頁 0 - 0036

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：
1

m 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッターブレード 4 5 cm			コンクリートカッタ (ブレード) 径1 8 インチ		T0094
ガソリン			ガソリン レギュラー スタンド		T0001
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001

アスファルト舗装版切断
アスファルト舗装版厚15cm以下
機械構成比：

SQZ185

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0019号表

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：
1

m 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
*** 単位当り計 ***					
A=1 アスファルト舗装版 E=1 IV-3-③-1			B=1 15cm以下		

アスファルト舗装版破碎
舗装版厚15cm以下，障害等無し
機械構成比： 労務構成比：

SQZ184
振動騒音対策不要 積込作業有り
材料構成比：

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0020号表

1 m² 当り
標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ賃料(後方超小旋回) 山積0.45m3			バックホウ クローラ型 後方超小旋回型 山積0.45m3		T0478
土木一般世話役			土木一般世話役		R2500
運転手（特殊）			運転手（特殊）		R1400
普通作業員			普通作業員		R0200
軽油			軽油 パトロール給油		T0002

アスファルト舗装版破碎
舗装版厚15cm以下，障害等無し
機械構成比：

SQZ184
振動騒音対策不要 積込作業有り
労務構成比：
材料構成比：

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0020号表

1
標準単価：
m² 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
積算単価			積算単価		EP001
*** 単位当り計 ***					
A=1 アスファルト舗装版 C=1 不要 F=1 有り			B=1 無し D=1 15cm以下 G=1 IV-3-②-2		

AS殻運搬
運搬距離5.5km超7.0km以下, DID無し
機械構成比: 労務構成比:

SQZ101
機械積込(小規模土工)
材料構成比:

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0021号表

1
m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む			ダンプトラック 2 t 積級 オンロード・ディーゼル タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む		M1002P
運転手 (一般)			運転手 (一般)		R1500
軽油			軽油 パトロール給油		T0002
積算単価			積算単価		EP001
*** 単位当り計 ***					

AS殻運搬
運搬距離5.5km超7.0km以下, DID無し
機械構成比: 労務構成比:

SQZ101
機械積込(小規模土工)
材料構成比:

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0021号表

1
m3 当り

代 表 機 労 材 規 格		構 成 比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)		単 価(東京地区)	備 考
A=3 C=1 E=1	舗装版破碎 無し II -2-25-1			B=4 D=31	機械積込(小規模土工) 5.5km超7.0km以下		

コンクリート舗装版切断
コンクリート舗装版厚15cm以下
機械構成比：

SQZ185

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0022号表

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：
1

m 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
コンクリートカッタ [ハキューム式(超低騒音)・湿式] 切削深20cm級 ブレード径56cm			コンクリートカッター [ハキューム式(超低騒音型)・湿式] 切削深20cm級 ブレードφ56cm		M4737P
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員			特殊作業員		R0100
土木一般世話役			土木一般世話役		R2500
普通作業員			普通作業員		R0200

コンクリート舗装版切断
コンクリート舗装版厚15cm以下
機械構成比：

SQZ185

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0022号表

頁 0 - 0043

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：
1

m 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッターブレード 4 5 cm			コンクリートカッタ (ブレード) 径1 8 インチ		T0094
ガソリン			ガソリン レギュラー スタンド		T0001
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001

コンクリート舗装版切断
コンクリート舗装版厚15cm以下
機械構成比：

SQZ185

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0022号表

労務構成比：

材料構成比：

市場単価構成比：

標準単価：
1

m 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
*** 単位当り計 ***					
A=2 コンクリート舗装版 E=1 IV-3-③-1			C=1 15cm以下		

構造物とりこわし工
無筋構造物 人力施工

S7031

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0023号表

頁0-0045

100 m3 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
構造物とりこわし工 無筋構造物 [手間] 人力施工 時間的制約 無し 昼間単価	100.00	m 3			TC201
諸雑費	1	式			#20
*** 合 計 ***	100	m 3			
*** 単位当り計 ***	1	m 3			
A=1 無筋構造物 D=1 昼間単価 F=1 VI-1-㊤-1			B=2 人力施工 E=1 無し		

殻運搬コンクリート(無筋)構造物とりこわし
運搬距離5.7km超8.0km以下, DID無し
機械構成比: 労務構成比:

SQZ101
機械積込

材料構成比:

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0024号表

標準単価:
1

m3 当り

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10t積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む			ダンプトラック 10t積級 オンロード・ディーゼル タイヤ損耗費及び補修費 (良好) を含む		M1011P
運転手 (一般)			運転手 (一般)		R1500
軽油			軽油 パトロール給油		T0002
積算単価			積算単価		EP001
*** 単位当り計 ***					

殻運搬コンクリート(無筋)構造物とりこわし
運搬距離5.7km超8.0km以下, DID無し
機械構成比: 労務構成比:

SQZ101
機械積込
材料構成比:

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0024号表

1
m3 当り

代 表 機 労 材 規 格		構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)		単価(東京地区)	備 考
A=1	コンクリート(無筋)構造物とりこわし			B=1	機械積込		
C=1	無し			D=34	5.7km超8.0km以下		
E=1	II -2-25-1						

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
産業廃棄物受入料	1.00	m3			
*** 単位当り計 ***	1	m3			
A=1 アスファルト塊（掘削） C= 受入料金（円／単位）			B=1 m3当り		

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
産業廃棄物受入料	1.00	m3			
*** 単位当り計 ***	1	m3			
A=3 C= コンクリート塊（無筋） 受入料金（円／単位）			B=1 m3当り		

入力データ一覧表

頁0-0050

コード	名 称 ・ 規 格 な ど	数 量／ 単 位	単 価 金 額	条 件 名 称 条 件 名 称
X1000	※※本工事費※※			
Y1271	土工 レベル 1			
SQZ012	床掘り 土砂, 上記以外(小規模)	20 m3		A=1,B=5,E=1 A=土砂,B=上記以外(小規模),E=Ⅱ-1-③-4
SQZ005	盛土 施工幅員2.5m未満	1 m3		A=1,D=1 A=2.5m未満,D=Ⅱ-1-②-24
SQZ016	埋戻し 上記以外(小規模)	10 m3		A=5,B=1,D=1 A=上記以外(小規模),B=土砂,D=Ⅱ-1-③-13
SQZ002	土砂運搬(小規模) 運搬距離4.0km超5.0km以下, DID無し	10 m3		A=2,B=5,C=1,D=1,E=23,G=1 A=小規模,B=バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3),C=土砂(岩塊・玉石混り 土含む),D=無し,E=4.0km超5.0km以下,G=Ⅱ-1-②-13
Y1321	排水施設工 レベル 1			
S7011	プラスチックU型側溝 設置工 縦断用 T-25 300×300 (2m)	36 m		A=1,B=2,C=1,D=1,E=2,G=0.6,H=1,I=1,J=1 A=布設(新材),B=シラスコンクリート製品以外,C=縦断用 T-25 300×300 (2m),D=一般的な作業,E=切込碎石(再生材), G=基礎碎石 数量(m3/10m),H=昼間単価,I=無し,J=Ⅵ-1-⑥-1
S7013	排水構造物工 蓋版 布設(新材) 縦断用 A型 T-25 蓋版 300	66 枚		A=1,B=2,C=1,D=1,E=1,F=1,G=1 A=設置,B=シラスコンクリート製品以外,C=縦断用 A型 T-25 蓋版 300,D=一般的な作業,E=昼間単価,F=無し,G=Ⅵ-1-⑥-1
S7015	排水構造物工(グレーチング設置)(直接入力) 40kg/枚以下	3 枚		A=1,B=,C=1,D=1,E=1,F=1,G=1 A=設置(新材),B=蓋版単価(円/枚),C=40kg/枚以下,D=一般 的な作業,E=昼間単価,F=無し,G=Ⅵ-1-⑥-1
Y1018	石積工 レベル 1			
V0001	石積工(100%採取)	4 m ²		
Y1154	階段工 レベル 1			
V0002	階段工	1 式		

入力データ一覧表

頁0-0051

コード	名 称 ・ 規 格 な ど	数 量／ 単 位	単 価 金 額	条 件 名 称 条 件 名 称
Y1372	舗装工 レベル 1			
SQ155	表層(車道・路肩部)W=1.4m未満($t \leq 50\text{mm}$) $t = 40\text{mm}$, 密粒度As(再生)	21 m^2		A=1,B=3,C=40,D=1,E=3,G=1,H=2,I=2,J=1,K=1 A=車道・路肩部,B=表層,C=平均厚さ [単位: mm], D=W=1.4m未満($t \leq 50\text{mm}$), E=密粒度As(再生), G=締固め後密度 2.35 t /m ³ (標準), H=プライムコート PK-3, I=As合材 200 t 未満/工事, J=通常時間帯, K=IV-1-②
				-2,8
SQ150	上層路盤 (情報ボックス工事・部分的補修) 粒調碎石 M-30	21 m^2		A=2,B=2,E=70,G=7,I=1 A=情報ボックス工事・部分的補修,B=上層路盤,E=全仕上り厚 [mm], G=粒調碎石 M-30, I=IV-1-①-4~11
V0003	コンクリート舗装工	1 式		
Y1154	雑工 レベル 1			
V0004	すり付け工	1 式		
SQZ185	アスファルト舗装版切断 アスファルト舗装版厚15cm以下	41 m		A=1,B=1,E=1 A=アスファルト舗装版,B=15cm以下,E=IV-3-③-1
SQZ184	アスファルト舗装版破碎 舗装版厚15cm以下, 障害等無し	24 m^2		A=1,B=1,C=1,D=1,F=1,G=1 A=アスファルト舗装版,B=無し,C=不要,D=15cm以下,F=有り,G=IV-3-②-2
SQZ101	AS殻運搬 運搬距離5.5km超7.0km以下, DID無し	1 m ³		A=3,B=4,C=1,D=31,E=1 A=舗装版破碎,B=機械積込(小規模土工),C=無し,D=5.5km超7.0km以下,E=II-2-25-1
SQZ185	コンクリート舗装版切断 コンクリート舗装版厚15cm以下	3 m		A=2,C=1,E=1 A=コンクリート舗装版,C=15cm以下,E=IV-3-③-1
S7031	構造物とりこわし工 無筋構造物 人力施工	3 m ³		A=1,B=2,D=1,E=1,F=1 A=無筋構造物,B=人力施工,D=昼間単価,E=無し,F=VI-1-④-1
SQZ101	殻運搬コンクリート(無筋)構造物とりこわし 運搬距離5.7km超8.0km以下, DID無し	3 m ³		A=1,B=1,C=1,D=34,E=1 A=コンクリート(無筋)構造物とりこわし,B=機械積込,C=無し,D=5.7km超8.0km以下,E=II-2-25-1
#0042	*処分費(直工内)*			

入力データ一覧表

頁0-0052

コード	名 称 ・ 規 格 な ど	数 量／ 単 位	単 価 金 額	条 件 名 称 価 称
F0002	建設発生土受入料金	10 m3		
S9910	産業廃棄物受入料（AS） アスファルト塊（掘削）	1 m3		A=1,B=1,C= A=アスファルト塊（掘削）,B=m3当り,C=受入料金（円／単位）
S9910	産業廃棄物受入料（Co） コンクリート塊（無筋）	3 m3		A=3,B=1,C= A=コンクリート塊（無筋）,B=m3当り,C=受入料金（円／単位）
G0000	＊＊直接工事費＊＊			
Z0050	共通仮設費（率分）	式		
G1000	＊＊共通仮設費計＊＊			
G2000	＊＊純工事費＊＊			
Z0020	現場管理費	式		
G2900	＊＊現場管理費計＊＊			
G4000	＊＊工事原価＊＊			
Z0030	一般管理費	式		
Z0031	契約保証費	式		
G4100	＊＊一般管理費等計＊＊			
G4800	＊＊工事価格＊＊			
Z0038	消費税相当額	式		
G5000	＊＊請負工事費＊＊			
G6000	工事価格計			
Z0039	消費税相当額計	式		

入力データ一覧表

頁0-0053

[illegible]

登録単価一覧表

コード	名称・規格1・規格2	単位	単価 (0. 4. 8)	単価 (1. 5. 9)	単価 (2. 6)	単価 (3. 7)	特殊集計	集計区分
F0002	建設発生土受入料金	m3	1,000					

機 労 材 集 計 表

頁0-0055

項番	単価 コード	集計 区分	単 価 値	数量累計	単 位	単 価 名 称	集 計 区 分 名 称
1	M1002P	191		0.2000	供用日	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	運搬・荷役機械等
2	M1004P	191		0.6000	供用日	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	運搬・荷役機械等
3	M1011P	191		0.0900	供用日	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	運搬・荷役機械等
4	M3505P	193		0.1050	供用日	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式]	路盤用・舗装用機械等
5	M3606P	193		0.5000	供用日	タンバ及びランマ	路盤用・舗装用機械等
6	M3615P	193		0.2310	供用日	振動コンパクト [前進型]	路盤用・舗装用機械等
7	M4737P	193		0.4400	供用日	コンクリートカッタ [バキューム式(超低騒音)・湿式]	路盤用・舗装用機械等
8	MB425P	190		1.4000	供用日	バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回]	掘削・積込機械等
9	R0100	202		1.0259	人	特殊作業員	労務単価
10	R0200	202		3.4595	人	普通作業員	労務単価
11	R0700	202		0.2400	人	石工	労務単価
12	R1400	202		1.4752	人	運転手 (特殊)	労務単価
13	R1500	202		0.7600	人	運転手 (一般)	労務単価
14	R2500	202		0.2605	人	土木一般世話役	労務単価
15	R3300	202		0.2120	人	型わく工	労務単価
16	T0001	221		8.7810	L	ガソリン	3-1 燃料類
17	T0002	221	75.3193	L	軽油		3-1 燃料類
18	T0042	274		0.8000	m	硬質塩ビ管	11-1 諸材料
19	T0094	262		0.0300	枚	コンクリートカッターブレード	9-4 ビット・ロッド
20	T0097	274		0.0800	m ²	吸出防止材	11-1 諸材料
21	T0388	382		0.0300	日	振動ローラ賃料	建設機械賃料
22	T0431	382		0.1260	日	振動ローラ賃料	建設機械賃料
23	T0457	382		0.1470	日	小型バックホウ賃料	建設機械賃料
24	T0458	382		0.6890	日	バックホウ賃料 (クレーン付)	建設機械賃料
25	T0478	382		0.0000	日	バックホウ賃料(後方超小旋回)	建設機械賃料
26	T0511	227		1.8690	m ³	粒調碎石 (M-30)	5-1 地域別石材類
27	T0900	214		1.9391	m ³	高炉Bセメント補正	1-2 生コン補正
28	T0922	215		1.9391	m ³	生コンクリート	1-3 生コンクリート
29	T1753	235		17.9280	個	落蓋側溝 (縦断用A型 T-25)	6-3 鉄筋コンクリートU型溝・蓋版
30	T1760	235		66.0000	枚	蓋版 (縦断用A型 T-25)	6-3 鉄筋コンクリートU型溝・蓋版
31	T7022	218		0.0210	t	アスファルト乳剤	2-2 アスファルト乳剤等
32	T9106	230		2.5920	m ³	再生碎石 (RC-40)	5-4 再生碎石
33	T9109	217		2.1210	t	再生アスファルト混合物	2-1 アスコン合材
34	TB411	402		36.0000	m	U型側溝 L=2000 [手間]	土木工事標準単価 (3)排水構造物工
35	TB471	402		3.0000	枚	コンクリート・鋼製蓋版 [手間]	土木工事標準単価 (3)排水構造物工
36	TB481	402		66.0000	枚	コンクリート・鋼製蓋版 [手間]	土木工事標準単価 (3)排水構造物工

機 労 材 集 計 表

頁0-0056

項番	単価 コード	集計 区分	単 価 値	数量累計	単 位	単 価 名 称	集 計 区 分 名 称
37	TC201	405		3.0000	m 3	構造物とりこわし工 無筋構造物 [手間]	土木工事標準単価 (6)構造物とりこわし工

数量及び延長調書

№1

項目	材 料	計 算	藤ヶ段線	積算数値	単位	備 考
土 工						
	床掘	小規模	16.8	20	m3	図面より
	盛土	W<2.5m	0.5	1	m3	〃
	埋戻	W<1.0m	5.0	10	m3	〃
	残土運搬	L=4.2km	10.7	10	m3	〃
排水施設工						
	側溝敷設	落蓋300	35.6	36	m	図面より
	蓋版敷設	落蓋300	65.0	66	枚	〃
	グレーチング設置	落蓋300	3.0	3	枚	〃
石積工						
	石積工	100%採取 玉石30cm内外 裏コン・裏込砕石なし	4.4	4	m2	図面より
階段工						
	階段工	Co V=0.1m3 型枠A=0.9m2	1.0	1	式	図面より
舗装工						
	表層工	t=40mm	21.3	21	m2	図面より
	路盤工	t=70mm	21.3	21	m2	〃
	Co舗装工	V=0.7m3 t=100mm 型枠A=0.2m2	1.0	1	式	〃
雑工						
	すり付け工	V=0.1m3 型枠A=0.3m2	1.0	1	式	図面より
	AS舗装版切断工	t=40mm	40.6	41	m	〃
	舗装版破碎工		23.5	24	m2	〃
	AS殻運搬	L=6.1km	0.9	1	m3	〃
	Co舗装版切断工		3.3	3	m	〃
	構造物取壊工	無筋	2.6	3	m3	〃
	Co殻運搬	無筋 L=6.1km	2.6	3	m3	〃
処分費						
	建設発生土		10.7	10	m3	図面より
	AS殻処分		0.9	1	m3	〃
	Co殻処分		2.6	3	m3	〃

見積単価・歩掛比較表

令和7年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事

令和 8 年 3 月31日迄有効

資材名	規格	単位					採用単価 (有効数字3桁)
グレーチング	落蓋300 用	枚					31,400

特記仕様書

(総則)

第1条 この特記仕様書は、次の工事に適用する。

- (1) 工事名：令和7年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事
- (2) 工事場所：阿久根市 山下 地内
- (3) 工期：125日間

第2条 この工事は、契約図書及び図面によるほか、この特記仕様書並びに下記仕様書等その他諸法を遵守し施工しなければならない。

なお、本特記仕様書及び共通仕様書、要項、指針、示方書（最新版）に記載されていない事項で疑義が生じた場合は、別紙「工事打合簿」により監督職員（以下「甲」とする。）と協議し、かつその指示に従うこと。

- (1) 土木工事共通仕様書
- (2) 土木工事施工管理基準
- (3) 土木請負工事必携
- (4) 道路事業の手引き（鹿児島県土木部制定）
- (5) 建設副産物摘要処理推進要綱
- (6) 土木工事安全施工技術指針
- (7) その他関係要項、指針及び示方書等

第3条 この工事の契約数量は、設計図書のとおりとする。

なお、この数量に変更を生じた場合は、甲乙協議の上、契約変更の対象とする。ただし、出来形等に係る設計値は図面及び構造物調書のとおりとする。

~~第4条 契約の保証は、当初設計金額が500万円を超える場合、金銭的補償を要す。~~

~~—(前払金)—~~

~~第5条 保証事業会社の保証がなされている請負金額500万円以上のものについては、請負金額の10分の4以内で前払金を請求することができる。~~

~~—なお、当初設計において前記の前払金を受けるものとして一般管理費の率を計上してあるが、前払金を受けない場合でも、一般管理費の率は変更の対象としない。また、本工事は債務負担のため3月中の前払いはできないが、新年度（4月以降）であれば可能である。~~

~~—(工事カルテ作成・登録)—~~

~~第6条 請負者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、実績情報システム（CORINS）に基づき、受注・変更及び完成時に工事实績情報として「通知書」を作成し監督職員の確認を受けた上、受注時は契約後10日以内（土、日、祝日等が重なる場合はその前日まで）に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内（土、日、祝日等が重なる場合はその前日まで）に、完成時は工事完成後10日以内（土、日、祝日等が重なる場合はその前日まで）に（財）日本建設情報総合センターに登録しなければならない。~~

~~——変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。ただし、工事請負代金2500万円を超えて変更する場合には変更時登録を行うものとする。~~

~~——登録完了後は、（財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を、直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。~~

（技術者）

第7条 請負者は、測量・調査・施工管理及び検査のために専属して経験のある技術者を常に配置し、監督職員の指示に応じなければならない。

（監理技術者）

第8条 本工事で監理技術者を通知する場合は「監理技術者講習修了証」の写しを提出するものとする。対象者は平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証を新規交付された者又は更新交付された者とする。なお、平成16年2月29日以前に監理技術者証を交付された者は対象外とする。

（監理技術者等の選任を要しない期間）

第9条 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、打合せ記録簿により明確となっていることを条件に、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定めること。

2 工事完成後、検査が終了し、事務手続及び後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日（「工事目的物引受書」等における日付）とする。

（配置技術者等の途中交代）

第10条 配置技術者の途中交代が認められる場合としては、主任技術者又は監理技術者の死亡、傷病又は退職等、真にやむを得ない場合のほか、下記に該当する場合である。

- ・ 請負者の責によらない理由により工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合。

2 前1項の場合であっても、請負者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。

(現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合)

第11条 現場代理人は現場に常駐し、その運営及び取締りを行うこととされているが、以下のいずれかの要件を満たす場合に、工事請負契約書第10条第3項の「工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がない」ものとして取扱うこととする。ただし、いずれの場合にも連絡が常にとれる体制を確保する必要や現場保全の義務(現場の巡回等)があるため、現場代理人を設置しておくことは必要である。

- (1) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間。
- (2) 工事請負契約書第20条により工事が一時中止されている期間。
- (3) 橋梁、ポンプ、ゲート又はエレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。また、同一工場内でほかの同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の現場代理人が、これらの製作を一括して運営及び取締りを行うことができるものとする。
- (4) 前3号に掲げる期間のほか、請負者から工事完成の通知があり、完成検査、事務手続及び後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われていない期間。

2 発注者への報告

前1項の要件を満たす場合は、現場代理人の工事現場における常駐を不要とし、外の工事と兼務することを可能とするが、「工事打合せ簿」等により、工事現場において作業等が行われていない期間を明確にしておくこと。

(現場代理人の兼任)

第12条 現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項(請負代金の変更、契約の解除等を除く。)を処理する請負者の代理人であるが、次の(1)から(3)及び(7)の全てを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。

- (1) それぞれの工事の当初請負代金額の合計が8000万円未満であること。ただし、設計変更により、兼任する工事の請負金額の合計が8000万円以上となった場合においては、受注者の都合により現場代理人を変更できるものとする(現場代理人の負担軽減措置)。その場合は、「現場代理人等選任(変更)通知書」により現場代理人の変更手続きを行うこと。

- (2) 発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡をとれること。
- (4) 兼任できる工事は3件。
- (5) 兼任する工事は、工事現場の相互の感覚が概ね直線距離で10 km以内の範囲。
- (5) 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。
- (6) 兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、1日1回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等にあたること。

2 手続き

現場代理人の兼任を行う場合には、兼任（変更）申請書（別紙1）を提出し、発注者の承認を得たのち、必要に応じ、現場代理人等専任（変更）通知書により、発注者に通知すること。

3 受注者に対する措置請求

安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第12条に基づき、受注者に対して、必要な措置を取るべきことを請求するものとする。

（施工体制台帳の作成等について）

第13条 本工事の請負者は、建設工事の一部を下請に付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監督職員に遅滞なく（遅くとも下請け工事の着手前までに）提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について作成し提出すること。

（施工体系図の作成等について）

第14条 本工事の請負者は、工事を施工するために、建設工事の一部又は以下の(1)から(4)の業務を下請に付する場合は、施工体系図を作成し、工事の期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督職員に遅滞なく（遅くとも下請工事または業務の着手前までに）提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度変更に関する事項について作成し提出すること。

- (1) 伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務
- (2) 土砂やコンクリート殻等の運搬のみを行う業務
- (3) 工事現場の警備（交通誘導を含む）を行う業務
- (4) その他監督職員が記載を指示した業務等

（工事の施工）

第15条 工事着手にあたっては、地元区長及び近隣住民への周知を徹底すること。

- 2 着工前測量を実施し、その結果を報告するとともに設計図書と相違があった場合は監督員と協議すること。

(国土調査の基準点等測量標識等の保全)

第 16 条 施工区域内に国土調査の基準点等測量標識等がある場合は、その取扱いについて監督員に指示を仰ぐとともに、施工前に設置者と協議すること。

(管内(県内)建設業者の優先使用)

第 17 条 請負業者は、工事の一部を下請に付する場合は、北薩地域振興局管内に主たる営業所を有するものを使用するよう努めることとする。

- 2 請負業者は、前項で定めた建設業者を活用しない場合は、施工計画書等の提出と併せて「下請工事における管内建設業者等付活用状況報告書」を監督職員に提出すること。
- 3 請負業者は、工事完成時及び監督員から指示された場合、「下請業者使用実績報告書」を監督員に提出すること。

(県産資材の優先使用について)

第 18 条 工事に使用する資材については、県内で産出、生産又は製造されたもの(以下「県産資材」という。)の優先使用に努めることとし、さらに、県産資材以外の資材等についても、県内に本店を置く資材業者等から調達するよう努めることとする。

- 2 請負業者「材料使用承認願」において、全ての資材について県産資材使用の湯無を記載するとともに、以下に記載する「指定主要資材」の中で県産資材を使用しない場合は、「県産資材等不使用状況報告書」を監督員に提出し、承諾を得なければならない。

指定主要資材 (7品目)	生コン(レディミクストコンクリート) コンクリート二次製品 石材類 アスファルト合材 木材 樹木 野芝
-----------------	--

- 3 前項で定めた不使用状況報告書において、第1項で定めた資材業者から調達しない場合は、その理由を記載すること。
- 4 請負業者は、工事完成時及び監督員から指示された場合、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出すること。

—(現場発生品)—

第 19 条 ~~下記現場発生品については、監督職員に確認の上、搬入場所へ搬入又はスクラップを行うものとする。~~

資材名	規格	数量	搬入出場所

~~(特定建設資材の分別解体等・再資源化等)~~

第 20 条 本工事は建設リサイクル法に規定されている特定建設資材及び特定建設資材廃棄物が含まれているので、適正な措置を講ずること。なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、発注者が積算条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法（参考）

工程ごとの作業内容・解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法（※）
	仮設	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	土工	土工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
	本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	その他	その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

※ 「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離
アスファルト殻	ツカサ	阿久根市鶴川内	6.1 km
コンクリート殻(無筋)	ツカサ	阿久根市鶴川内	6.1 km

※ 上記(2)については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、請負者の責によるものではない事項についてはこの限りではない。

（建設副産物の処理）

第 21 条 建設工事の施工により発生する指定副産物（コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊、建設発生木材、汚泥（建設発生土は除く。）等）のうち、処分の指定のない無筋コンクリート殻については、30 cm以下に小割し、盛土区間等で

使用すること。その他については再資源化施設へ搬出すること。また、運搬に先立っては受入条件等を確認し、発注者に報告するものとする。なお、積算に際しては、前条第1項第2号に示す条件により積算している。

- 2 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
- 3 処分状況等の記録（再生資源利用促進実施書及びマニフェスト（E票）の写し及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表）を完成書類に添付すること。なお、工事完了時点で最終処分が完了せず、E票が処分業者から返送されていない場合は、A票、B2票及びD票のうち直近に返送されたものの写しを添付すること。ただし、この場合においても、最終処分が完了し、E票が処分業者から返送され次第、直ちに同票の写しを提出すること。
- 4 工事発注後にやむを得ない事情により上記の指定により難しい場合は、監督職員と協議の上、その指示によること。
- 5 再生資材の利用

受注者は下記の資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

資材名	規格	備考
再生加熱アスファルト混合物	再生密粒	表層工
再生碎石	RC-40	基礎工

なお、使用に際し、「プラント再生舗装技術指針」等を遵守すること。

- 6 受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。さらに、利用状況等の記録を完成書類に含めて提出すること。
- 7 工事発注後にやむを得ない事情により上記の指定により難しい場合は、監督職員と協議の上、その指示によること。

（産業廃棄物税）

第22条 本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

（建設発生土の処理）

第23条 建設発生土の処理（指定処分）

- 1) 本工事の施工により発生する建設発生土は、下記により搬出すること。

運搬距離：藤ヶ段線：4.2km

運搬先：尾崎技研

- 2) 再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出すること。
- 3) 処分状況の記録を完成書類に含めて提出すること。
- 4) 工事発注後にやむを得ない事情により上記の指定により難しい場合は、監督職員と協議の上、その指示によること。

(過積載等の防止)

第24条 ダンプトラック等による過積載等の防止について以下のことを遵守すること。

- (1) 工事用資機材等の積載超過のないようにすること。
- (2) 過積載を行っている資材納入業者から資材を購入しないこと。
- (3) 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することがないようにすること。
- (4) さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることがないようにすること。
- (6) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- (6) 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
- (7) 第1号から第6号のことにつき、下請契約における請負者を指導すること。

~~—(交通誘導員)—~~

~~第25条 本工事で配置する交通誘導員は、交通誘導警備業務に係る1、2級検定合格警備員、又は交通誘導に関して専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置すること。ただし、鹿児島県公安委員会が道路における危険を防止するため、交通誘導警備業務検定合格警備員の配置が必要と定めた路線において、交通誘導警備業務に従事する場合の交通誘導員は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに1名以上は1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員を配置すること。なお、同一規制箇所では、交通誘導警備業務に従事する者全員を同一警備会社の警備員とすること。また、請負者は上記のことを示す資料を監督職員に現地着手前に提出すること。~~

資格	資格条件
交通誘導警備業務に係る 1級検定合格警備員 2級検定合格警備員	改正警備業法（H17.11.21 施工）における検定合格者
交通誘導に関し専門的な知識及び技術を有する警備員等	警備業法における基本教育及び業務別教育（警備法第二条第一項第二号の警備業務）を現に受けている者

(工事の施工)

第 26 条 本工事の施工にあたっての施工条件は図面や数量表を基にし、施工計画書の作成及び工事施工時において十分留意するものとする。なお、明示されている施工条件に変更が生じた場合は、契約変更の対象とする。また、工事実施期間中に派生した施工条件についても、甲乙協議の上契約変更の対象とする。

(標準の機械経費(損料)が排出ガス対策型第 3 次基準値の建設機械の工種)

第 27 条 機械掘削におけるバックホウの機械経費(損料)の積算に関しては、第 3 次基準値により算出している。なお、受注者が第 2 次基準値以下の建設機械を使用し施工する場合は、使用する建設機械の機械経費(損料)に設計変更する。

(床掘及び切土)

第 28 条 切土の法勾配は、設計図書に示した法勾配で仕上げるものとする。

2 監督職員の承認を受けず切りすぎた土量の増については変更契約の対象としない。

(盛土及び埋戻)

第 29 条 盛土は常に型下がりの横断形を保ち、土羽工を先行してはならない。

2 盛土施工中は常に雨水等による土砂流出を起こさないよう排水処理を考慮し施工すること。

3 埋戻前に漏水等ある場合は、必ず排水した後に埋戻をしなければならない。

(コンクリート工)

第 30 条 コンクリートの品質は下記のとおりとする。

種別	基準強度	スランプ	最大粒径	使用箇所
高炉セメント B 種	18N/mm ²	8±2.5 cm	40 mm	コンクリート舗装工 胴込コンクリート 階段工・張コンクリート
高炉セメント B 種	18N/mm ²	8±2.5 cm	20 mm	

第 31 条 レディミクストコンクリートの工場は原則として J I S マーク表示許可工場を選定する。

第 32 条 現場までの運搬時間、コンクリートの製造能力、運搬車数、工場の製造設備及び品質管理状態を考慮して選定し監督職員に報告すること。

第 33 条 レディミクストコンクリートを使用するときは使用に先立ち試験練りを行いその結果を報告しなければならない。なお第 31 条に示すものの以外のもを使用する場合は監督職員の承諾を得ること。

第 34 条 コンクリート構造物については打設計画を作成し 1 日毎の打設計画管理を行うこと。

- ~~(セメントモルタル、コンクリート吹付工)~~
- 第 35 条 請負者は、~~セメントモルタル等の吹付けにあたっては、吹付け厚さが均等になるよう施工しなければならない。~~
- ~~2 請負者は、吹付面が岩盤の場合には、ごみ、泥土及び浮石等の吹付材の付着に害となるものは除去しなければならない。吹付面が給水性の場合は、事前に給水させなければならない。また、吹付面が土砂の場合は、吹付厚により土砂が散乱しないように打ち固めなければならない。~~
 - ~~3 請負者は、吹付の施工に影響を及ぼす湧水が発生した場合、又はその恐れのある場合には施工方法について事前に監督職員と協議しなければならない。~~
 - ~~4 請負者は、補強用金網の設置にあたっては、設計図書に示す仕上がり面からの間隔を確保し、かつ吹付等により移動しないように法面に固定しなければならない。また、金網の継手の重ね中は 10 cm 以上重ねなければならない。~~
 - ~~5 請負者は、吹付けにあたっては法面に直角に吹付けるものとし、法面の上部から順次下部へ吹付け、はね返り材料の上に吹付けてはならない。~~
 - ~~6 請負者は、1 日の作業の終了時及び休憩時には、吹付けの端部が次第に薄くなるように施工し、これに打継ぐ場合は、この部分のごみ、泥土等吹付材の付着に害となるものを除去し、清掃し、かつ湿らせてから吹付けなければならない。~~
 - ~~7 請負者は、吹付仕上げ面及び吹付端部の施工に際しては、速度を遅くして仕上げなければならない。表面仕上げを行う場合には、吹付けた面とコンクリート又はセメントモルタル等が付着するように仕上げなければならない。~~
 - ~~8 請負者は、吹付けに際しては、外の構造物を汚さないように、また、はね返り材料は速やかに取除いて不良箇所が生じないように施工しなければならない。~~
 - ~~9 請負者は、吹付けを 2 層以上に分けて行う場合には、層間にはく離が生じないように施工しなければならない。~~
 - ~~10 請負者は、吹付工の伸縮目地、水抜き孔を設計図書によるほか監督職員の指示により施工しなければならない。~~
 - ~~11 請負者は、法肩の吹付けにあたっては、地山に巻き込んで施工しなければならない。~~
 - ~~12 請負者は、2 m²に 1 か所程度の割合で水抜きパイプ（V P 50）を取付けなければならない。~~
 - ~~13 コンクリート吹付工の吹付モルタルの配合、モルタル吹付工等の吹付モルタルの配合は以下のとおりとする。~~

	W/G	C : S : G	C : S

(舗装工)

第 36 条 表層工

混合物敷均し後の締固めは振動ローラ又はタンパーで転圧しなければならない。

第 37 条 上層路盤工

材料まき出し後の締固めは車道部を振動ローラ又はタンパーで転圧しなければならない。

第 38 条 その他

舗装工は「アスファルト舗装工事共通仕様書」によるものとする。管理基準は「土木工事施工管理基準のアスファルト舗装（簡易舗装）」による。

（排水工）

第 39 条 排水工の基礎工は切込碎石（再生材 40 mm 以下）の再生材を使用してタンパーにて十分転圧すること。

~~（環境保全型ブロック積）~~

~~第 40 条 環境保全型ブロック積の施工にあたっては、多自然型川づくりを念頭に現況を改変することなく良好な瀬淵環境を保全し、又は創出すること。~~

~~2 土工により河床を真っ平らに仕上げない。また、埋戻等により水際部を固めない。~~

~~3 水際には発生材により寄せ石及び寄せ土を行い、水生生物の住処づくりと植生回復を図ること。~~

~~4 周辺環境と調和したブロックを選定し、明度、彩度を抑えテクスチャーを持たせること。~~

（支障物件）

第 41 条 着工前測量により嵩上げ切下げ等が必要なマンホール等については、調査を行い速やかに監督職員へ報告すること。

（工事縮減期間）

第 42 条 下記の期間（予定）は、「鹿児島県域の路上工事縮減に関する行動計画」により、緊急対応等やむを得ない工事及び一時的な通行規制解除が困難な工事を除き、原則として路上工事（既に供用中の道路上で行われる、道路管理者及び占有企業者が行う通行規制を伴う工事）を中止することとする。工事中止期間については、予定であるため、詳細な日程が決まり次第請負者に通知するものとする。

中止する行事等	中止開始（予定）	中止終了（予定）
---------	----------	----------

お盆	令和7年8月8日（金）	令和7年8月17日（日）
年末年始	令和 年 月 日（金）	令和 年 月 日（日）

（安全管理）

第43条 工事施設の安全を確保するため「土木工事安全施工技術指針」（全日本建設技術協会発行）によること。

第44条 労働安全衛生法、同法施行令及び同法施行規則を遵守すること。また、労働安全衛生規則「第二編第一二章土石流による危険の防止」の規定を遵守し施工計画書に明記すること。

第45条 道路法、道路交通法及び同法施工規則等を遵守し安全対策に努めること。

第46条 交通管理については道路標識板、バリケード、工事灯及び交通整理人の設置によって交通に与える影響を最小限にするよう作業計画、交通事故の絶無を期さなければならない。

2 看板は原則として、信号機の下に1か所、信号機より30m程度手前に1か所設置することとし、現場の状況等十分留意のうえ交通安全上必要な措置は講じること。

（書類提出）

第47条 下記に示すものは必ず現場代理人か現場監督員が持参のうえ提出するものとし、監督職員の承認を得ること。

(1) 工事契約30日以内

ア 請負工事契約約款第4条による横線式の工程表

イ 工事施工計画書

工事施工計画書については鹿児島県土木部制定「土木工事共通仕様書」「土木工事施工管理基準」に準じて作成し、必ず工事概要、工事内容、工事工程、現場組織、主要機械計画、主要材料、施工方法、測量計画管理、品質管理、出来高管理、写真管理、安全管理、仮設計画及び実施工程表を分かりやすく書きまとめるものとする。

(2) 生コンクリート打設前

生コンクリート使用承認及び配合報告書を提出する。

(3) アスファルト舗設前

アスファルト舗設前においては「基準密度承認願」にて承認を得ること。ただし、同時にマーシャル試験における「配合の承認」「使用骨材の承認」「瀝青材等の品質証明書」等を提出すること。

(4) 特記仕様書に指定していない二次製品の使用前

積ブロック、トラフ等特記仕様書に指定のない場合は必ず使用前に「材料使用の承認」と併せて「配合報告書」「品質証明書」を提出して承認を得ること。

(5) 工事の出来高報告書（工事月報）

毎月末日現在の出来高を作成して毎月5日までに提出すること。

(6) 完成検査前

ア 完成届

イ 提出書類

提出書類については写真整理、出来高管理及び品質管理を「土木工事施工管理基準」に従って順序良く製本しインデックス等を取付けること。特に写真整理については「土木工事施工管理基準」の写真管理基準によって撮影製本するものとする。

ウ 電子納品

本工事は、電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「阿久根市電子納品ガイドライン（令和4年1月）」（以下「ガイドライン」という。）に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。

【阿久根市ウェブサイト】

ホーム > 市政情報 > 施策・計画 > 土木・建築・交通 > 電子納品
ガイドラインに基づき作成した電子成果品は、電子媒体で正本・副本各1部の計2部提出する。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定する。

(7) 検査後

検査写真には検査時における写真の代表的なものを添付する。また、併せて検査における破壊確認の写真、補修完了の写真を対比して添付すること。

（安全管理活動の実施状況報告）

第48条 安全管理活動については、実施状況等を毎月工事月報と併せて2日までに報告すること。

- (1) 現場に則した安全・訓練等について、工事着手後、原則として作業員全員の参加により月当たり半日以上の時間を割当て実施。
- (2) 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、月当たり1回以上活動。
- (3) 店社パトロールを月当たり1回以上実施。
- (4) 安全巡視、TBM、KY等の実施。
- (5) 各種安全パトロールで指摘を受けた事項についての改善措置。

（熱中症対策に資する現場管理費の補正について）

第49条 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行対象工事である。

- 2 試行にあたっては、「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について（令和2年10月13日付け技術管理室長通知）」に基づき行うものとする。
- 3 「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について（令和2年10月13日付け技術管理室長通知）」は鹿児島県ホームページから取得できる。

（暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置）

第50条 鹿児島県が発注する建設工事等（以下「県工事等」という。）において、暴力団関係者による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく発注者及び警察に通報すること。県工事等において、暴力団関係者による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

（工事等の施工にあたって要する物品等の調達について）

第51条 資材、機械の購入や借入れ等をする場合は、可能な限り阿久根市内業者を優先して活用すること。

- 2 建設現場内における飲食のほか、現場事務所内で必要とされる事務用品等の購入は可能な限り市内業者から購入すること。

~~（工事等における遠隔臨場試行の推進にかかる運用について）~~

~~第52条 本工事は、遠隔臨場の試行対象とする。~~

~~遠隔臨場の試行は、「鹿児島県の公共工事等における遠隔臨場試行要領」により、受発注者いずれの発議でも打合せ簿による協議のうえ適用できる。~~

~~—遠隔臨場は、受発注者の働き方改革に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にもつながることから試行を推進しており、現場立会のほか、日頃の工事打合せについても、積極的な遠隔臨場の取り組みに努めること。~~

~~—なお、遠隔臨場の取り組みを行った場合は、必要となる費用を以下の(1)から(4)により設計変更で計上することとする。~~

~~—(1) 遠隔臨場に必要な費用は、共通仮設費の技術管理費に積上げ計上することとし、全ての諸経費の対象としない。~~

~~—(2) 遠隔臨場に要する機器等はリースを基本とし、遠隔臨場を行う工事で機器を利用した期間の賃料を計上できる。~~

~~—(3) 遠隔臨場に要する機器を購入した場合や手持ちの機器とした場合は、国税庁ホームページの耐用年数表に基づき損料を計上する。~~

~~——※ 耐用年数例~~

~~——タブレット、カメラ、アプリケーションソフト等：5年~~

~~——Wi-Fi ルータ等通信機類：10年~~

~~—(4) 情報共有システム（ASP方式）のオプションとしてプロバイダが提供している遠隔臨場機能を利用する場合は、遠隔臨場機能（オプション契約分）を利用した期間の遠隔臨場機能利用料金を計上する。~~

（「週休２日」施行工事について）

第 53 条 本工事は「週休２日」施行工事の対象である。

２ 施行に当たっては『「週休２日」施行工事实施要項』に基づき行うものとする。

３ 実施要項は鹿児島県ホームページから取得し、これを準用する。

第 54 条 業務の実施にあたっては、「環境改善実施要領（業務編）」に基づき、受発注者相互に協力し、取り組むものとする。

（ヤンバルトサカヤスデのまん延防止）

第 55 条 ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該現場での土壌や植物等の搬出入にあたっては、別添「ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について」を参考に、十分注意を払うとともに、ヤンバルトサカヤスデの生息が確認された場合は、まん延防止対策を講ずる必要があるため、生息状況等の調査を行い、監督職員に報告すること。

【別添】

ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について

1 土・樹木等の措置

- (1) 発生地区からの搬出を極力抑えることを原則とする。
- (2) 廃棄樹木等については、一般廃棄物及び産業廃棄物の取扱いが可能な焼却施設で焼却処理する。

一般廃棄物：市町村の所管する焼却施設、業の許可を有している民間の焼却施設

産業廃棄物：業の許可を有している民間の焼却施設（産業廃棄物税が発生します。）

2 工事区域周辺部の措置

周辺部への拡散を防止するため、周辺部に薬剤散布等の措置を行う。

3 やむを得ず、土及び樹木等を発生地区から搬出する場合の措置

- (1) 薬剤処理・燻蒸処理後に搬出する。
- (2) 薬剤処理の困難な農作物等の搬出の場合は、付着土壌の除去及び目視除去後搬出する。

4 発生地区に搬入した建設機材や農・林業耕作機械の措置

付着土壌の除去及び薬剤処理後搬出する。

5 未発生地区での措置

発生地区からの土及び樹木等の搬入や農・林業耕作機械の移動等があった場合は、上記1～3の措置が講じられているかを確認する。

※ 奄美群島以外でヤンバルトサカヤスデの発生が確認されている地区

H11：南九州市（旧穎娃町、旧知覧町）
H14：指宿市（旧山川町）、屋久島町（旧屋久町）
H15：鹿児島市（旧吉田町）、日置市（旧吹上町）、枕崎市
H16：鹿児島市
H17：指宿市
H22：出水市、南さつま市
H25：霧島市、阿久根市
H26：鹿屋市、姶良市
H29：長島町
R 3：西之表市、中種子町、錦江町
R 4：肝付町、薩摩川内市、いちき串木野市、南大隅町
R 6：大崎町

材料使用承認願	
工 事 名	請 負 業 者 名
工 期	現 場 代 理 人
路 線 （ 河 川	総 括 監 督 員
工 事 箇 所 名	監 督 員

[illegible]

(別紙報告書)

安全・訓練等の実施状況報告書

[illegible]

(注) 実施状況写真は別添のとおり。

様式第3号（標準様式第9条4項関係）

工 事 打 合 簿

発 議 者	発注者 請負者	発 議 年 月 日	令和 年 月 日
発 議 事 項	指示 協議 通知 承諾 提出 報告 ☐ 届出 ☐ その他（ ）		
工 事 名		請 負 者 名	
(内 容)			
添付図 葉, その他添付図書			
処 理 ・ 回 答	発注者	上記について 指示 承諾 協議 通知 受理 します。 変更契約の対象となるので、別途変更指示書にて通知します。 緊急を要するものであるため、工事打合簿により指示します。 併せて、変更契約の対象となるので、別途変更指示書にて通知します。 その他（ ）	
	請負者	上記について 了解 協議 提出 報告 届出 します。 その他（ ）	
		監督職員	令和 年 月 日
		現場代理人	令和 年 月 日

総 括 監督員	監 督 員

現 場 代理人	主 任 技 術 者

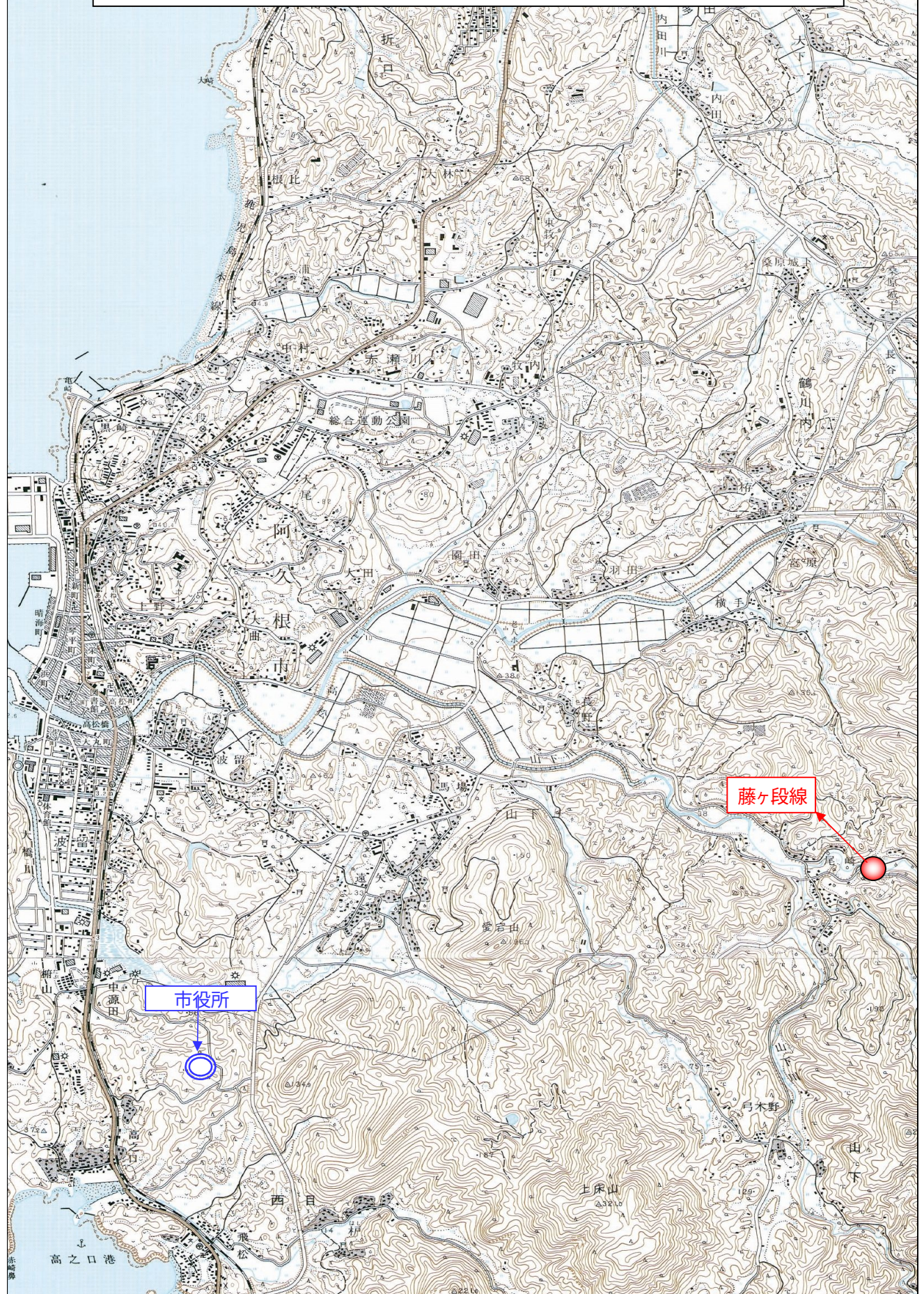
請負者
商号又は名称
代表者の氏名

下記工事について、現場代理人を兼任したいので（変更）申請します。
 なお、両工事の施工に当たっては、関係法令等を遵守し、安全管理及び工程管理に留意します。

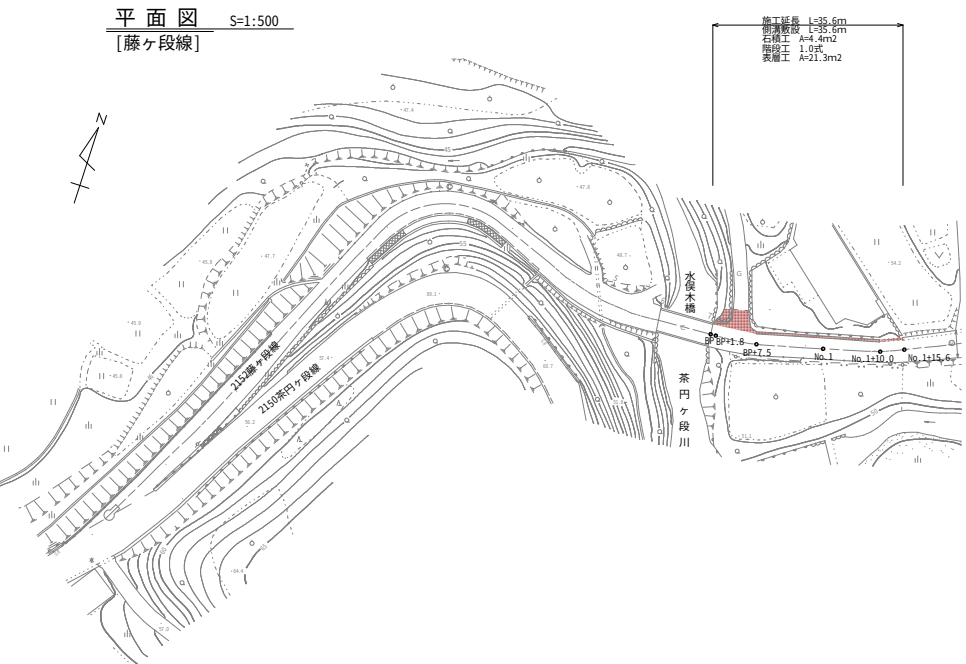
①兼任する工事 (県土木部工事)	主 任 技 術 者		
	現 場 代 理 人		
	工 事 名		
	工 事 場 所		
	工 期		
	請負金額(税込み)		
	現場代理人不在の間の緊急連絡先	氏 名	
	連絡先		
②兼任する他の工事	主 任 技 術 者		
	現 場 代 理 人		
	工 事 名		
	工 事 場 所		
	工 期		
	請負金額(税込み)		
	発 注 機 関 名		
	監 督 員 氏 名		
	発注機関の連絡先		
③兼任する他の工事	主 任 技 術 者		
	現 場 代 理 人		
	工 事 名		
	工 事 場 所		
	工 期		
	請負金額(税込み)		
	発 注 機 関 名		
	監 督 員 氏 名		
	発注機関の連絡先		
工事現場の相互の距離		①-②	k m
		①-③	k m
		②-③	k m

※工事現場の相互の距離は直線距離とする。

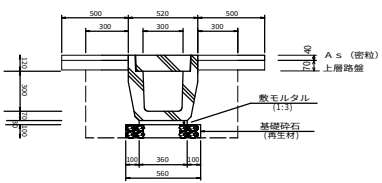
令和7年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事 位置図 S=1:25,000



令和7年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事



落蓋側溝(300×300,縦断用) S=1:20

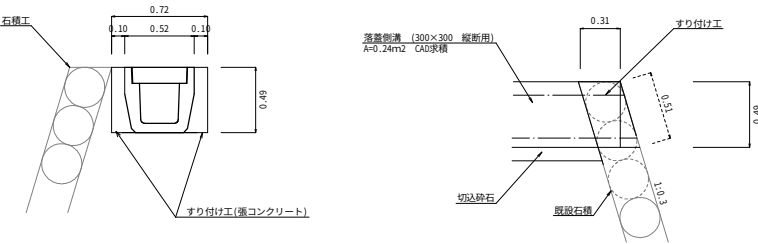


材料表 (10m当り)

種別	材料規格	計算式	数量	単位
側溝	T-25,縦断用 300×300	$L=2,000$ $t=400$	5.0	個
敷モルタル	1:3	$0.36 \times 0.03 \times 10 = 0.108$	0.11	m3
基礎砕石	再生材 t=10cm	$0.56 \times 10 \times 0.10 = 0.56$	0.6	m3
備 考	C.O.断層は別途計上			

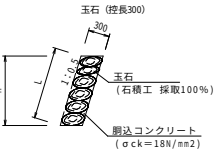
すり付け工

S=1:20

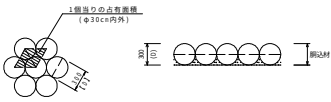


石積工

S=1:50



自然石及び胴込め材の算出



径φ	片割れ径φ	片割れ径φ	片割れ径φ	片割れ径φ	片割れ径φ	片割れ径φ	片割れ径φ
φ	φ	φ	φ	φ	φ	φ	φ
φ	φ	φ	φ	φ	φ	φ	φ

※ 令和6年度 土木工事標準算定集(第10・2・3号)より

実施設計書

工事名	令和7年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事
海井名	市道 藤ヶ段線
工事箇所	阿久根市 山下 地内
図面種類	平面図・構造図
縮 尺	各図参照
図面番号	全 4 葉 第 1 号

数量計算表

種 別	規 格	計 算 式	単 位	数 量
側溝敷設	落蓋300	$L=35.60$	m	35.6
蓋版設置	落蓋300	$N=(35.60-3.00) \div 0.50$	枚	66.0
グレーチング設置	落蓋300	$N=3.00$	枚	3.0
石積工	控え長40cm 100%採取	$A=石積工展開図より A=4.48m^2$	m2	4.4
水抜パイプ	水抜きパイプ(VP50) 1箇所/2m2	$L=4.48 \div 2 = 2.24$ 箇所 $0.313 \times 3箇所 = 0.93(0.93 \div 4.48 \times 10 = 2.0m/10m^2)$	m	0.9
吸出防止材	t=10mm	$A=0.20 \times 0.20 \times 3箇所 = 0.12$ $(0.12 \div 4.48 \times 10 = 0.26m^2/10m^2)$	m2	0.1
階段工		階段工数量表より N=1.0式	式	1.0
表層工	t=40mm	舗装工計算表より A=16.85m2 AS舗装計算表より A=4.53m2 16.85+4.53	m2	21.3
路盤工	粒調砕石30mm以下 t=70mm	N=表層工より A=21.38m2	m2	21.3
Co舗装工	t=100mm	Co舗装計算表より A=7.16m2 $N=7.16 \div 0.10 = 0.71m^3$ 底材A=2.10×0.10=0.21	式	1.0
すり付け工	18-8-40	$N=V \div (0.51 \times 0.72 \times 0.24) \times 0.31 = 0.03$ 0.1m3 底材A=0.10×0.49×4+0.31×0.49=0.34m2	式	1.0
AS舗装版切断工	t=40mm	$L=5.40+12.50+10.00+5.60 \times 2 + 0.50 \times 3$	m	40.6
AS舗装版破砕工	t=40mm	$A=1.61+0.60 \times 12.50+0.60 \times 10.00+1.50 \times 5.60$	m2	23.5
船運搬・産廃処理	AS版	$V=23.51 \times 0.04$	m3	0.9
Co切断工	t=100mm	$L=2.60+0.70$	m	3.3
構造物取壊工	無筋	Co構造物取壊計算表より V=1.30m3 V=取壊側取壊より V=1.35m3 1.30+1.35	m3	2.6
船運搬・産廃処理	Co版	$V=構造物取壊工より 2.65m^3$	m3	2.6

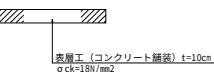
AS舗装 断面図

S=1:20



Co舗装 断面図

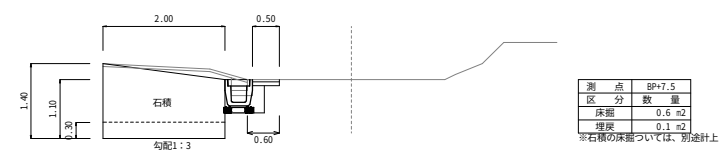
S=1:20



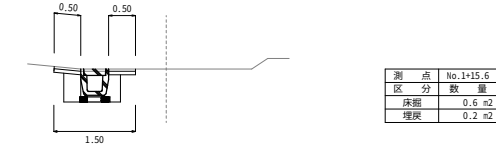
令和 7 年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事

横断面 S=1:50

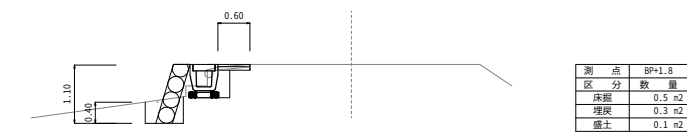
BP+7.5



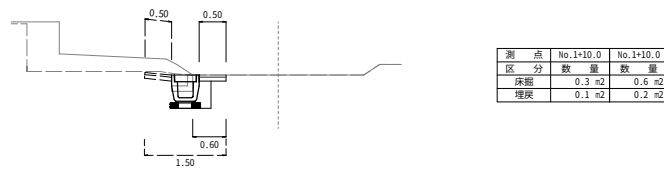
No.1+15.6



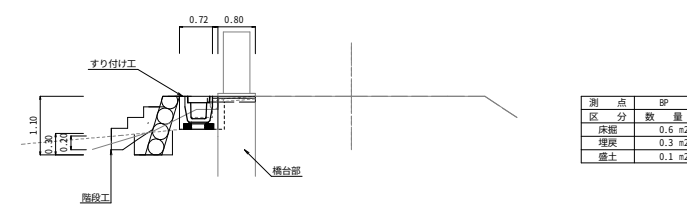
BP+1.8



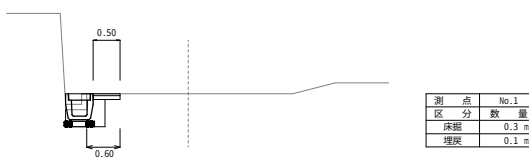
No.1+10.0



BP



No.1

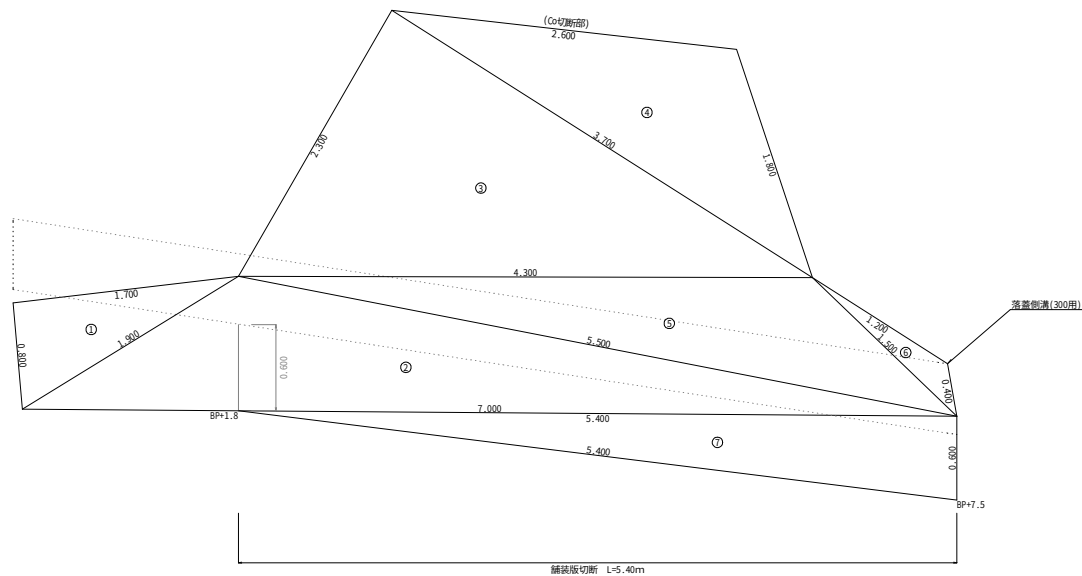


実施設計書

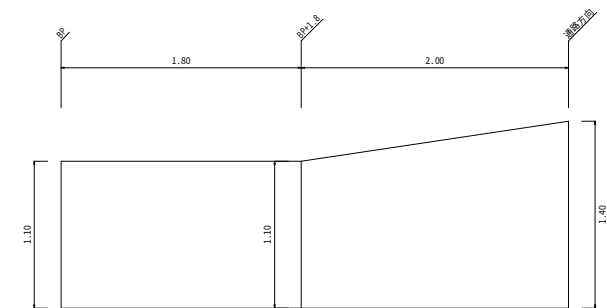
阿久根市	
工事名	令和7年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事
市道名	市道 藤ヶ段線
工事箇所	阿久根市 山下 地内
図面種類	横断面
縮尺	各図参照
図面番号	全 4 葉 第 2 号

令和 7 年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事

AS舗装版破碎
Co構造物取壊展開図 S=1:20



石積工展開図 S=1:20



石積工A=1.10×1.80+(1.10+1.40)×2.00×1/2=4.48m²
Co構造物
床面：V=(1.10+1.40)×1/2×2.00×0.313=0.78m³

Co構造物取壊計算表

符号	辺A	辺B	辺C	面積
1	1.900	1.700	0.800	0.68
2	7.000	5.500	1.900	3.60
3	4.300	3.700	2.300	4.25
4	3.700	1.800	2.600	2.15
5	5.500	1.500	4.300	2.17
6	1.500	0.400	1.200	0.17
合計				13.02

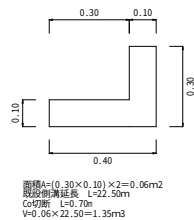
V=13.02×0.10=1.30m³

AS舗装版破碎計算表

符号	辺A	辺B	辺C	面積
7	5.400	0.600	5.400	1.61
合計				1.61

※BP+7.5以降は数量表にて計算

既設側溝取壊 S=1:10



実施設計書

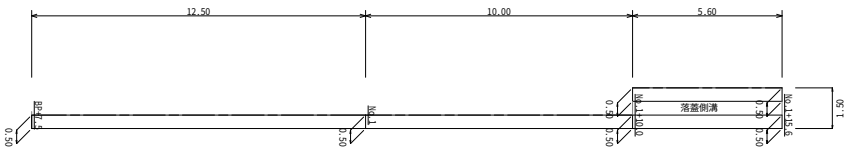
阿久根市	
工事名	令和 7 年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事
道路名	市道 藤ヶ段線
工事箇所	阿久根市 山下 地内
図面種類	展開図・構造図
縮尺	各図参照
図面番号	全 4 葉 第 3 号

令和 7 年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事

階段工
側面図
縮尺=1:20

階段工
正面図
縮尺=1:20

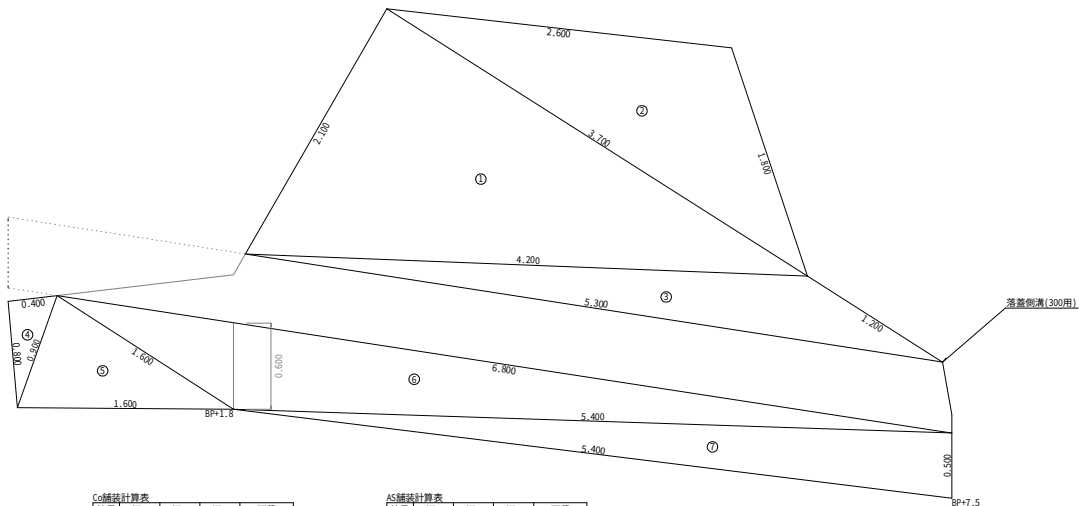
舗装工展開図 S=1:100



面積名	距離	全幅員	平均幅員	面積
BP+7.5		0.50		
No.1	12.50	0.50	0.500	6.25
No.2	10.00	0.50	0.500	5.00
No.3	5.60	0.50	0.500	2.80
No.4	5.60	0.50	0.500	2.80
計	30.00			16.85

※BP+7.5まではAS舗装展開図にて計算

AS舗装
Co舗装展開図 S=1:20



符号	辺A	辺B	辺C	面積
1	4.200	3.700	2.100	3.88
2	3.700	1.800	2.600	2.15
3	5.300	1.200	4.200	1.13
合計				7.16

符号	辺A	辺B	辺C	面積
4	0.900	0.400	0.800	0.16
5	1.600	1.600	0.900	0.60
6	6.800	1.600	5.400	2.34
7	5.400	0.500	5.400	1.34
合計				4.53

種別	規格	計 算 式	単位	数 量
コンクリート	σ ck=18N/mm ²	階段工計算表より A=0.28m ² 0.28×0.50	=	0.14 m ³
型枠		階段工計算表より A=0.28m ² 0.28×2×0.30×0.50+0.20×0.50×2	=	0.91 m ²

実施設計書

阿久根市	
工事名	令和7年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事
路線名	市道 藤ヶ段線
工事箇所	阿久根市 山下 地内
図面種類	展開図・構造図
縮 尺	各図参照
図面番号	全 4 葉 第 4 号

令和7年度 道路維持修繕事業 藤ヶ段線 道路改修工事 位置図 S=1:25,000

